

議案別冊

令和 8 年 度

青森市一般会計・特別会計予算

(令和8年第1回定例会)

青 森 市

目 次

頁

議案第 2 号	令和8年度青森市一般会計予算	3
議案第 3 号	令和8年度青森市競輪事業特別会計予算	13
議案第 4 号	令和8年度青森市国民健康保険事業特別会計予算	17
議案第 5 号	令和8年度青森市卸売市場事業特別会計予算	21
議案第 6 号	令和8年度青森市介護保険事業特別会計予算	27
議案第 7 号	令和8年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	31
議案第 8 号	令和8年度青森市後期高齢者医療特別会計予算	35
議案第 9 号	令和8年度青森市駐車場事業特別会計予算	39
議案第 10 号	令和8年度青森市病院事業会計予算	43
議案第 11 号	令和8年度青森市水道事業会計予算	49
議案第 12 号	令和8年度青森市自動車運送事業会計予算	53
議案第 13 号	令和8年度青森市下水道事業会計予算	57
議案第 14 号	令和8年度青森市農業集落排水事業会計予算	63
議案第 15 号	令和8年度青森市深沢第一財産区特別会計予算	67
議案第 16 号	令和8年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算	69
議案第 17 号	令和8年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算	71
議案第 18 号	令和8年度青森市新城財産区特別会計予算	73
議案第 19 号	令和8年度青森市野内財産区特別会計予算	75
議案第 20 号	令和8年度青森市土橋財産区特別会計予算	77
議案第 21 号	令和8年度青森市大平財産区特別会計予算	79
議案第 22 号	令和8年度青森市孫内財産区特別会計予算	81
議案第 23 号	令和8年度青森市大字高田財産区特別会計予算	83
議案第 24 号	令和8年度青森市大字石江財産区特別会計予算	85
議案第 25 号	令和8年度青森市安田財産区特別会計予算	87
議案第 26 号	令和8年度青森市大別内財産区特別会計予算	89
議案第 27 号	令和8年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算	91
議案第 28 号	令和8年度青森市大字野沢財産区特別会計予算	93
議案第 29 号	令和8年度青森市金浜財産区特別会計予算	95
議案第 30 号	令和8年度青森市深沢第二財産区特別会計予算	97
議案第 31 号	令和8年度青森市大字荒川財産区特別会計予算	99
議案第 32 号	令和8年度青森市八ツ役財産区特別会計予算	101
議案第 33 号	令和8年度青森市上野財産区特別会計予算	103

議案第 34 号	令和8年度青森市野木財産区特別会計予算	105
議案第 35 号	令和8年度青森市岩渡財産区特別会計予算	107
議案第 36 号	令和8年度青森市前田財産区特別会計予算	109
議案第 37 号	令和8年度青森市幸畑財産区特別会計予算	111
議案第 38 号	令和8年度青森市小館財産区特別会計予算	113
議案第 39 号	令和8年度青森市二ヶ大字(後潟・四戸橋)財産区特別会計予算	115
議案第 40 号	令和8年度青森市二ヶ大字(築木館・諏訪沢)財産区特別会計予算	117
議案第 41 号	令和8年度青森市清水財産区特別会計予算	119
議案第 42 号	令和8年度青森市桐沢財産区特別会計予算	121
議案第 43 号	令和8年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算	123
議案第 44 号	令和8年度青森市大字岡町財産区特別会計予算	125
議案第 45 号	令和8年度青森市横内財産区特別会計予算	127
議案第 46 号	令和8年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算	129
議案第 47 号	令和8年度青森市浪岡財産区特別会計予算	131
議案第 48 号	令和8年度青森市細野財産区特別会計予算	133
議案第 49 号	令和8年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算	135
議案第 50 号	令和8年度青森市本郷財産区特別会計予算	137
議案第 51 号	令和8年度青森市大字野尻財産区特別会計予算	139
議案第 52 号	令和8年度青森市郷山前財産区特別会計予算	141
議案第 53 号	令和8年度青森市浅虫財産区特別会計予算	143
議案第 54 号	令和8年度青森市五本松財産区特別会計予算	145

議案第 2 号

令和 8 年度青森市一般会計予算

令和 8 年度青森市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 133,510,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		35,906,529
	1 市民税	16,016,764
	2 固定資産税	16,682,746
	3 軽自動車税	857,857
	4 市たばこ税	2,266,564
	5 鉱産税	301
	6 入湯税	63,867
	7 旧法による税	18,430
2 地方譲与税		966,170
	1 地方揮発油譲与税	161,619
	2 自動車重量譲与税	645,156
	3 森林環境譲与税	103,257
	4 特別とん譲与税	9,738
	5 航空機燃料譲与税	46,400
3 利子割交付金		80,089
	1 利子割交付金	80,089
4 配当割交付金		149,096
	1 配当割交付金	149,096
5 株式等譲渡所得割交付金		178,903
	1 株式等譲渡所得割交付金	178,903
6 法人事業税交付金		537,066
	1 法人事業税交付金	537,066
7 地方消費税交付金		8,523,988
	1 地方消費税交付金	8,523,988
8 ゴルフ場利用税交付金		19,394
	1 ゴルフ場利用税交付金	19,394
9 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
10 国有提供施設等所在市助成交付金		3,026
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	3,026
11 地方特例交付金		434,252
	1 地方特例交付金	433,347
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	905
12 地方交付税		29,221,805
	1 地方交付税	29,221,805
13 交通安全対策特別交付金		30,193
	1 交通安全対策特別交付金	30,193
14 分担金及び負担金		371,588
	1 分担金	9,275
	2 負担金	362,313
15 使用料及び手数料		1,538,360

(単位：千円)

款	項	金額
	1 使用料	890,311
	2 手数料	648,049
16 国庫支出金		28,427,035
	1 国庫負担金	24,814,611
	2 国庫補助金	3,535,675
	3 委託金	76,749
17 県支出金		11,691,248
	1 県負担金	7,478,356
	2 県補助金	3,759,763
	3 委託金	453,129
18 財産収入		389,193
	1 財産運用収入	174,669
	2 財産売払収入	214,524
19 寄附金		1,979,315
	1 寄附金	1,979,315
20 繰入金		4,339,133
	1 特別会計繰入金	700,767
	2 財産区繰入金	28,799
	3 基金繰入金	3,609,567
21 繰越金		1
	1 繰越金	1
22 諸収入		3,534,915
	1 延滞金加算金及び過料	45,577
	2 市預金利子	9,311
	3 公営企業貸付金元利収入	48,156
	4 貸付金元利収入	650,440
	5 受託事業収入	206,581
	6 雑入	2,574,850
23 市債		5,188,700
	1 市債	5,188,700
歳入合計		133,510,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		641,390
	1 議会費	641,390
2 総務費		14,019,294
	1 総務管理費	11,514,851
	2 徴税費	1,232,566
	3 戸籍住民基本台帳費	796,752
	4 選挙費	309,508
	5 統計調査費	57,700
	6 監査委員費	107,917
3 民生費		61,804,757
	1 社会福祉費	30,422,906
	2 児童福祉費	18,049,671
	3 生活保護費	13,285,372
	4 国民年金費	46,808
4 衛生費		9,055,189
	1 保健衛生費	4,939,683
	2 清掃費	2,503,963
	3 斎場費	1,489,112
	4 霊園費	122,431
5 労働費		29,232
	1 労働費	29,232
6 農林水産業費		1,782,738
	1 農業費	1,503,986
	2 林業費	135,225
	3 水産業費	143,527
7 商工費		2,574,837
	1 商工費	2,574,837
8 土木費		11,584,672
	1 土木管理費	866,387
	2 道路橋梁費	5,604,564
	3 港湾費	593,149
	4 都市計画費	3,948,482
	5 住宅費	509,790
	6 緑花費	62,300
9 消防費		4,390,263
	1 消防費	4,390,263
10 教育費		13,901,391
	1 教育総務費	2,528,948
	2 小学校費	2,033,092
	3 中学校費	799,440
	4 公立大学費	660,608
	5 社会教育費	2,063,314

(単位：千円)

款	項	金額
	6 保健体育費	5,815,989
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		12,516,692
	1 公債費	12,516,692
13 諸支出金		1,109,544
	1 企業会計支出金	1,109,544
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		133,510,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
青森市を当事者とする訴訟（未収債権回収に係るものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
図面電子複写機の使用及び消耗品供給（令和8年度分）	令和8年度から令和9年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費
公用車賃借等（令和8年度設定分）	令和9年度から令和11年度まで	5,184
融雪施設設置資金貸付制度に係る利子補給（令和8年度分）	令和8年度から返済の終了する年度まで	貸付金額に貸付実行年度4月1日現在の長期プライムレート利率を乗じて算出した額
カラー印刷機賃貸借	令和9年度から令和14年度まで	6,771
青森市グループウェアシステム機器賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	35,066
インターネット利用環境保守委託業務	令和9年度から令和11年度まで	7,948
インターネット利用環境コロケーション賃貸借	令和9年度から令和11年度まで	8,820
青森市インターネットシステム（接続環境）構築委託業務及び機器賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	50,163
青森市インターネットシステム（接続環境）コロケーション賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	14,375
青森市インターネットシステム（接続環境）運用管理委託業務	令和9年度から令和13年度まで	33,292
青森市L G W A N 関連設備賃借等	令和9年度から令和13年度まで	20,138
青森市共通基盤システム機器賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	2,642
電話催告システム機器賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	17,042

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ローコード・ノーコードツール運用支援委託業務	令和8年度から令和9年度まで	5,751
県議会議員選挙に係るポスター掲示場設置・管理・撤去作業委託業務、器材運搬費、公報配布委託業務、投票用紙自動交付機等点検業務、開票所設営・撤去・清掃委託業務、期日前投票所用車両等賃貸借	令和8年度から令和9年度まで	40,344
高速液体クロマトグラフ賃貸借	令和9年度から令和15年度まで	19,187
リアルタイムPCR賃貸借	令和9年度	291
屋根雪処理施設設置資金貸付金利子補給（令和8年度分）	令和8年度から返済の終了する年度まで	貸付金額に貸付実行年度4月1日現在の長期プライムレート利率を乗じて算出した額
除排雪対策事業（令和8年度分）	令和8年度から令和9年度まで	特に著しい降雪に伴う除排雪に要する経費
奨学資金貸付金（令和8年度分）	令和8年度から貸付の終了する年度まで	貸付を決定した額
外国語指導助手入居用建物賃貸借（令和8年度設定分）	令和9年度	560
青森市民図書館図書無断持出防止装置保守点検委託業務	令和9年度から令和13年度まで	1,751
青森市民図書館図書無断持出防止装置賃貸借	令和9年度から令和13年度まで	6,871
（仮称）新青森市屋内グラウンド整備設計委託業務	令和9年度	383,378
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

一般会計

第3表 地方債

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備事業費	1,800	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
浪岡庁舎周辺整備事業費 (借換分)	106,400	同上	同上	同上
支所環境整備事業費 (借換分)	11,300	同上	同上	同上
廃校校舎管理事業	152,400	同上	同上	同上
デジタルサービス 構築事業費	15,600	同上	同上	同上
庁舎等耐震対策事業費 (借換分)	40,500	同上	同上	同上
福祉館改修事業費	168,900	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費	199,200	同上	同上	同上
児童厚生施設等整備事業	62,600	同上	同上	同上
防災対策事業費	25,100	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費 (借換分)	30,500	同上	同上	同上
花岡プラザ温泉 改修事業費	98,800	同上	同上	同上
総合福祉センター 改修事業費	19,600	同上	同上	同上
霊園整備事業費	3,700	同上	同上	同上
保健所設備改修事業費	49,200	同上	同上	同上
最終処分場事業費	7,900	同上	同上	同上
青森市斎場建替事業	997,800	同上	同上	同上
動物収容・譲渡対策施設 整備事業費	6,100	同上	同上	同上
林道整備事業費	5,300	同上	同上	同上

一般会計

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農道整備事業費	3,500	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
農業基盤整備事業費	47,600	同上	同上	同上
漁港整備事業費	18,000	同上	同上	同上
畜産施設整備事業費	3,800	同上	同上	同上
観光施設整備事業費	10,700	同上	同上	同上
産業展示館改修事業費	44,200	同上	同上	同上
港湾事業費	450,500	同上	同上	同上
都市計画事業費	269,300	同上	同上	同上
市営住宅建設事業費	66,700	同上	同上	同上
公園整備事業費	1,100	同上	同上	同上
道路整備事業費	440,500	同上	同上	同上
道路建設事業費	203,400	同上	同上	同上
水路整備事業費	31,600	同上	同上	同上
河川改修事業費	11,700	同上	同上	同上
都市計画事業費 (借換分)	27,500	同上	同上	同上
公園整備事業費 (借換分)	5,600	同上	同上	同上
道路建設事業費 (借換分)	215,900	同上	同上	同上
水路整備事業費 (借換分)	41,200	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊防止 対策事業費	9,900	同上	同上	同上

一般会計

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
北海道新幹線鉄道整備事業費（借換分）	200	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
緑花整備事業費 (借換分)	7,700	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	64,900	同上	同上	同上
小学校整備事業費	385,300	同上	同上	同上
中学校整備事業費	55,600	同上	同上	同上
社会体育施設整備事業費	147,800	同上	同上	同上
学校給食施設改修事業費	63,300	同上	同上	同上
教育研修センター 整備事業費	94,700	同上	同上	同上
市民センター改修事業費	12,200	同上	同上	同上
文化施設整備事業費	37,800	同上	同上	同上
除雪機整備事業費	1,900	同上	同上	同上
小学校整備事業費 (借換分)	117,200	同上	同上	同上
中学校整備事業費 (借換分)	800	同上	同上	同上
文化財保護施設 整備事業費	95,100	同上	同上	同上
公立大学施設整備事業費	28,300	同上	同上	同上
情報環境整備事業費	163,300	同上	同上	同上
減収補てん費 (借換分)	7,200	同上	同上	同上
合計	5,188,700			

一般会計

令和 8 年度青森市競輪事業特別会計予算

令和 8 年度青森市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,187,352 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 競輪事業収入		36,766,527
	1 事業収入	36,766,527
2 繰入金		386,234
	1 基金繰入金	386,234
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,034,590
	1 諸収入	1,034,590
歳入合計		38,187,352

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		37,310,870
	1 総務管理費	320,530
	2 競輪実施費	36,990,340
2 諸支出金		622,900
	1 諸支出金	22,900
	2 繰出金	600,000
3 基金積立金		179,582
	1 基金積立金	179,582
4 予備費		74,000
	1 予備費	74,000
歳出合計		38,187,352

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
債権回収委託業務	令和8年度から令和11年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額

議案第 4 号

令和 8 年度青森市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度青森市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 24,242,692 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

- 第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		4,043,073
	1 国民健康保険税	4,043,073
2 使用料及び手数料		857
	1 使用料	9
	2 手数料	848
3 国庫支出金		130
	1 国庫補助金	130
4 県支出金		17,783,441
	1 県補助金	17,783,441
5 財産収入		1,576
	1 財産運用収入	1,576
6 繰入金		2,330,382
	1 一般会計繰入金	2,330,382
	(基金繰入金)	0
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		83,232
	1 延滞金加算金及び過料	30,129
	2 雑入	53,103
歳入合計		24,242,692

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		457,405
	1 総務管理費	376,427
	2 徴税費	79,850
	3 運営協議会費	967
	4 特別対策費	161
2 保険給付費		17,196,315
	1 療養諸費	14,638,468
	2 高額療養費	2,485,360
	3 移送費	217
	4 出産育児諸費	49,520
	5 葬祭諸費	22,750
3 国民健康保険事業費納付金		5,969,041
	1 医療給付費	3,881,382
	2 後期高齢者支援金等	1,512,124
	3 介護納付金	575,535
4 保健事業費		309,604
	1 保健事業費	115,578
	2 特定健康診査等事業費	194,026
5 基金積立金		145,077
	1 基金積立金	145,077
6 諸支出金		113,661
	1 還付金及び還付加算金	113,661
7 予備費		51,589
	1 予備費	51,589
歳出合計		24,242,692

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

議案第 5 号

令和 8 年度青森市卸売市場事業特別会計予算

令和 8 年度青森市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 696,682 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		380,738
	1 使用料	380,738
2 繰入金		153,868
	1 一般会計繰入金	153,868
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		134,975
	1 雑入	134,975
5 市債		27,100
	1 市債	27,100
歳入合計		696,682

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		421,295
	1 運営費	394,166
	2 建設費	27,129
2 公債費		275,387
	1 公債費	275,387
歳出合計		696,682

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
債権回収委託業務	令和8年度から令和11年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

第3表 地方債

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場事業費	27,100	証書借入 又は 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。

令和 8 年度青森市介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度青森市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,739,772 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

- 第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		6,125,583
	1 介護保険料	6,125,583
2 使用料及び手数料		143
	1 手数料	143
3 国庫支出金		7,910,511
	1 国庫負担金	5,903,207
	2 国庫補助金	2,007,304
4 支払基金交付金		8,629,929
	1 支払基金交付金	8,629,929
5 県支出金		4,337,836
	1 県負担金	4,217,355
	2 県補助金	120,481
6 繰入金		5,730,406
	1 一般会計繰入金	5,027,944
	2 基金繰入金	702,462
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		1,448
	1 延滞金加算金及び過料	1,273
	2 雑入	175
9 財産収入		3,915
	1 財産運用収入	3,915
歳入合計		32,739,772

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		573,600
	1 総務管理費	232,717
	2 徴収費	39,932
	3 介護認定審査会費	300,951
2 保険給付費		31,140,149
	1 介護サービス等諸費	29,009,353
	2 介護予防サービス等諸費	431,930
	3 その他諸費	36,158
	4 高額介護サービス等費	879,598
	5 高額医療介護合算サービス等費	77,359
	6 特定入所者介護サービス等費	705,751
3 地域支援事業費		926,997
	1 包括的支援事業・任意事業費	124,598
	2 介護予防・日常生活支援総合事業	798,685
	3 その他諸費	3,714
4 基金積立金		3,915
	1 基金積立金	3,915
5 諸支出金		95,111
	1 償還金及び還付加算金	8,594
	2 繰出金	86,517
歳出合計		32,739,772

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
債権回収委託業務	令和8年度から令和11年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

議案第 7 号

令和 8 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 8 年度青森市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 67,979 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		3,814
	1 一般会計繰入金	3,814
2 繰越金		21,116
	1 繰越金	21,116
3 諸収入		43,049
	1 貸付金元利収入	41,532
	2 雑入	1,517
歳入合計		67,979

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		25,473
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	25,473
2 諸支出金		42,506
	1 償還金	28,256
	2 繰出金	14,250
歳出合計		67,979

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
母子父子寡婦福祉資金貸付金（令和8年度分）	令和8年度から貸付の終了する年度まで	令和8年度貸付決定した額

令和 8 年度青森市後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度青森市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,432,520 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,069,991
	1 後期高齢者医療保険料	3,069,991
2 使用料及び手数料		39
	1 手数料	39
3 繰入金		1,358,095
	1 一般会計繰入金	1,358,095
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		4,394
	1 延滞金加算金及び過料	324
	2 雑入	4,070
歳入合計		4,432,520

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		124,934
	1 総務管理費	95,795
	2 徴収費	29,139
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,303,516
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,303,516
3 諸支出金		4,070
	1 償還金及び還付加算金	4,070
歳出合計		4,432,520

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
債権回収委託業務	令和8年度から令和11年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 8 年度青森市駐車場事業特別会計予算

令和 8 年度青森市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 249,065 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		95,130
	1 使用料	95,130
2 繰入金		153,934
	1 一般会計繰入金	153,934
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		249,065

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		237,425
	1 駐車場運営管理事業費	237,425
2 公債費		6,640
	1 公債費	6,640
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		249,065

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
LED照明賃貸借	令和9年度から令和18年度まで	40,140
債権回収委託業務	令和8年度から令和11年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 8 年度青森市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度青森市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森市民病院

(1) 病 床 数	352 床
(2) 年 延 患 者 数	281,610 人
イ 年延入院患者数	102,402 人
1 日平均入院患者数	281 人
ロ 年延外来患者数	179,208 人
1 日平均外来患者数	744 人
(3) 主要な建設改良費	
器械備品購入費	1,343,917 千円
改良工事費	73,667 千円

2 青森市立浪岡病院

(1) 病 床 数	35 床
(2) 年 延 患 者 数	40,604 人
イ 年延入院患者数	10,573 人
1 日平均入院患者数	29 人
ロ 年延外来患者数	30,031 人
1 日平均外来患者数	113 人
(3) 主要な建設改良費	
器械備品購入費	231 千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款	市民病院事業収益	11,414,579 千円
第 1 項	医業収益	10,360,630 千円
第 2 項	医業外収益	753,949 千円
第 3 項	特別利益	300,000 千円
第 2 款	浪岡病院事業収益	1,157,456 千円
第 1 項	医業収益	693,850 千円
第 2 項	医業外収益	463,606 千円
第 3 款	高等看護学院事業収益	128,255 千円
第 1 項	事業収益	128,255 千円
	収益的收入合計	12,700,290 千円
	支	出
第 1 款	市民病院事業費用	11,952,298 千円
第 1 項	医業費用	11,816,453 千円
第 2 項	医業外費用	125,844 千円
第 3 項	特別損失	1 千円
第 4 項	予備費	10,000 千円
第 2 款	浪岡病院事業費用	1,205,155 千円
第 1 項	医業費用	1,159,043 千円
第 2 項	医業外費用	45,612 千円
第 3 項	予備費	500 千円
第 3 款	高等看護学院事業費用	128,255 千円
第 1 項	事業費用	128,255 千円
	収益的支出合計	13,285,708 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 465,545 千円は、過年度分損益勘定留保資金

41,698千円、当年度分損益勘定留保資金31,189千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,119千円で補てんするものとする。)

収 入		
第 1 款	市民病院資本的収入	1,630,526千円
第 1 項	企 業 債	1,383,200千円
第 2 項	負 担 金	247,326千円
第 2 款	浪岡病院資本的収入	69,053千円
第 1 項	負 担 金	69,053千円
資 本 的 収 入 合 計		1,699,579千円
支 出		
第 1 款	市民病院資本的支出	2,023,184千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,417,584千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	605,600千円
第 2 款	浪岡病院資本的支出	141,940千円
第 1 項	建 設 改 良 費	231千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	141,709千円
資 本 的 支 出 合 計		2,165,124千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和8年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。)		
---	--	--

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病 院 施設・設備 整備事業費	千円 1,383,200	証書借入 又 は 証券発行	年 10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,500,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用、医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

6,813,514 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、804,918 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、2,863,912 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 12 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

区 分	種 類	名 称	数 量
取得する資産	医 療 器 械	青森市民病院総合医療情報システム	一 式
		放射線画像管理システム	一 式
		手術支援システム	一 式
		放射線情報システム	一 式

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

令和 8 年度青森市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度青森市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	134,610 戸
(2)	年 間 総 配 水 量	29,528,300 m ³
(3)	1 日 平 均 配 水 量	80,899 m ³
(4)	主要な建設改良事業	
	配水管等整備事業	1,621,010 千円
	緊急漏水対策事業	150,000 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中旧油川配水所解体事業 186,000 千円の財源に充てるため、企業債 186,000 千円を借り入れる。

	収 入	
第 1 款	水 道 事 業 収 益	6,213,037 千円
第 1 項	営 業 収 益	5,928,515 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	284,522 千円
	収 益 的 収 入 合 計	6,213,037 千円
	支 出	
第 1 款	水 道 事 業 費 用	6,338,518 千円
第 1 項	営 業 費 用	6,047,050 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	276,213 千円

第 3 項 特 別 損 失	15,255 千円
収 益 的 支 出 合 計	6,338,518 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,495,528 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,272,916 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 222,612 千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第 1 款 資 本 的 収 入	1,017,529 千円
第 1 項 企 業 債	900,000 千円
第 2 項 負 担 金	57,238 千円
第 3 項 加 入 金	60,291 千円
資 本 的 収 入 合 計	1,017,529 千円
支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出	3,513,057 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,610,415 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	902,642 千円
資 本 的 支 出 合 計	3,513,057 千円

(継続費)

第 5 条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	横内浄水場管 理棟受変電設 備更新事業	231,924 千円	令和 8 年度	92,770 千円
				令和 9 年度	139,154 千円
		堤川浄水場取 水給電設備等 更新事業	229,823 千円	令和 8 年度	112,607 千円
				令和 9 年度	117,216 千円

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 8 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
電子複写機の使用及び消耗品供給	令和 8 年度から令和 13 年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費
公用車賃借等（令和 8 年度設定分）	令和 9 年度	3,137 千円
水質検査機器賃貸借（令和 8 年度設定分）	令和 9 年度から令和 15 年度まで	66,016 千円
債権回収委託業務	令和 8 年度から令和 12 年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和 9 年第 1 回青森市議会定例会に提案される令和 9 年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和 9 年度	支障を来たす業務等に要する経費

(企業債)

第 7 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管等 整備事業	千円 750,000	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
緊急漏水 対策事業	150,000			
旧油川配水所 解体事業	186,000			

(一時借入金)

第 8 条 一時借入金の限度額は、500,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 9 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 10 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,547,711 千円

(2) 交際費 50 千円

(他会計からの補助金)

第 11 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、17,576 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 12 条 たな卸資産の購入限度額は、1,239 千円と定める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

議案第 12 号

令和 8 年度青森市自動車運送事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度青森市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	138 両
(2) 年間走行キロ	3,783,901 km
(3) 年間輸送人員	6,608,174 人
(4) 一日平均輸送人員	18,105 人
(5) 主要な建設改良費 車両購入費	127,176 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 事業収益	2,584,228 千円
第 1 項 営業収益	2,247,792 千円
第 2 項 営業外収益	233,613 千円
第 3 項 特別利益	102,823 千円
収益的収入合計	2,584,228 千円
支 出	
第 1 款 事業費用	2,463,578 千円
第 1 項 営業費用	2,412,708 千円
第 2 項 営業外費用	47,270 千円
第 3 項 特別損失	3,600 千円

収 益 的 支 出 合 計

2,463,578 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 46,346 千円は、過年度分損益勘定留保資金 46,346 千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	406,343 千円
第 1 項	企 業 債	161,800 千円
第 2 項	他 会 計 補 助 金	244,447 千円
第 3 項	投 資	96 千円
	資 本 的 収 入 合 計	406,343 千円
支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出	452,689 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	166,743 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	239,696 千円
第 3 項	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	46,250 千円
	資 本 的 支 出 合 計	452,689 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 8 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
電子複写機の使用及び消耗品供給	令和 8 年度から令和 12 年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費
LED照明賃貸借	令和 9 年度から令和 17 年度まで	24,948 千円

電子レジスター及び自動釣銭機 賃貸借	令和9年度から令和12年度 まで	3,326千円
地域連携ICカードシステム使 用料	令和9年度から令和13年度 まで	28,072千円
地域連携ICカードシステム使 用に係るデータ処理料（令和8 年度設定分）	令和9年度から令和13年度 まで	データ処理に要す る経費
契約開始期間を年度当初としな ければ支障を来たす業務等（た だし、令和9年第1回青森市議 会定例会に提案される令和9年 度当初予算案に計上する経営に 必要な経常経費に属する契約行 為を伴うものに限る（新規事業 を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務 等に要する経費

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 161,800	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 （ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率）	政府資金等につい ては、その融通条件に より、銀行その他の場 合には、その債権者と 協定する。 ただし、企業財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、若しくは、繰上げ 償還又は低利債に借 り換えることができ る。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,361,736 千円

(2) 交際費 50 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、351,000 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、94 千円と定める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

令和 8 年度青森市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度青森市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	190,431 人
(2) 年間総処理水量	38,810,336 m ³
(3) 1 日平均処理水量	106,330 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管路建設改良事業	629,745 千円
ポンプ場建設改良事業	499,800 千円
処理場建設改良事業	792,000 千円
流域下水道建設費負担金	18,774 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中企業債利息 572,616 千円の財源に充てるため、企業債 23,300 千円を借り入れる。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		8,650,009 千円
第 1 項 営業収益		5,304,902 千円
第 2 項 営業外収益		3,176,341 千円
第 3 項 特別利益		168,766 千円
収益的収入合計		8,650,009 千円
	支	出

第 1 款	下水道事業費用	7,635,328 千円
第 1 項	営業費用	6,752,836 千円
第 2 項	営業外費用	866,189 千円
第 3 項	特別損失	16,303 千円
	収益的支出合計	7,635,328 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,088,128 千円は、過年度分損益勘定留保資金 640,811 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 91,333 千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第 1 款	資本的収入	4,955,387 千円	
第 1 項	企業債	3,220,300 千円	
第 2 項	補助金	1,650,641 千円	
第 3 項	負担金等	84,446 千円	
	資本的収入合計	4,955,387 千円	
	支	出	
第 1 款	資本的支出	9,043,515 千円	
第 1 項	建設改良費	2,161,033 千円	
第 2 項	企業債償還金	6,882,482 千円	
	資本的支出合計	9,043,515 千円	

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 8 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金

水洗便所改造等工事資金貸付利子補給（令和8年度分）	令和8年度から返済の終了する年度まで	貸付融資額のうち保有額に対し年7.70%以内の額
電子複写機の使用及び消耗品供給	令和8年度から令和13年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費
債権回収委託業務	令和8年度から令和12年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
青森市新田浄化センター等包括的運転管理委託業務（令和8年度設定分）	令和9年度から令和18年度まで	運転管理に要する経費
公共下水道汚水処理施設整備事業	令和9年度	975,600千円
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,054,600	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道事業	18,700			
下水道資本費平準化債	622,600			
下水道資本費平準化債 (借換分)	834,700			
下水道事業債 (特別措置分)	253,300			
下水道事業債 (特別措置分) (借換分)	459,700			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,500,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 862,660 千円 |
| (2) 交際費 | 50 千円 |

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,652,856 千円である。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

議案第 14 号

令和 8 年度青森市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度青森市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	5,495 人
(2) 年間総処理水量	434,698 m ³
(3) 1 日平均処理水量	1,191 m ³
(4) 主要な建設改良事業 ポンプ場建設改良事業	49,000 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	農業集落排水事業収益	373,571 千円
第 1 項	営 業 収 益	82,464 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	291,107 千円
収 益 的 収 入 合 計		373,571 千円
支 出		
第 1 款	農業集落排水事業費用	314,544 千円
第 1 項	営 業 費 用	277,085 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	26,947 千円
第 3 項	特 別 損 失	512 千円
第 4 項	予 備 費	10,000 千円

収 益 的 支 出 合 計

314,544 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 137,776 千円は、過年度分損益勘定留保資金 9,725 千円、当年度分損益勘定留保資金 12,946 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,272 千円で補てんするものとする。）。)

	収 入	
第 1 款	資本的収入	149,500 千円
第 1 項	企業債	125,000 千円
第 2 項	補助金	24,500 千円
	資本的収入合計	149,500 千円
	支 出	
第 1 款	資本的支出	287,276 千円
第 1 項	建設改良費	49,500 千円
第 2 項	企業債償還金	237,776 千円
	資本的支出合計	287,276 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 8 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
水洗便所改造等工事資金貸付利子補給（令和 8 年度分）	令和 8 年度から返済の終了する年度まで	貸付融資額のうち保有額に対し年 7.70%以内の額
電子複写機の使用及び消耗品供給	令和 8 年度から令和 13 年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費

債権回収委託業務	令和8年度から令和12年度まで	委託した債権のうち、回収した債権額に成功報酬率を乗じて算出した額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和9年第1回青森市議会定例会に提案される令和9年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和9年度	支障を来たす業務等に要する経費

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 25,000	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
農業集落排水資本費平準化債	50,600			
農業集落排水資本費平準化債 (借換分)	49,400			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、210,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり

と定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 20,257 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、201,876 千円である。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市長 西 秀 記

令和 8 年度青森市深沢第一財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の深沢第一財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,885 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市深沢第一財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,675
	1 財産運用収入	1,672
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		49,131
	1 繰越金	49,131
3 諸収入		79
	1 財産区預金利子	78
	2 雑入	1
歳入合計		50,885

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		5,656
	1 財産管理費	5,656
2 予備費		45,229
	1 予備費	45,229
歳出合計		50,885

令和 8 年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の八重菊第一財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,289 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市八重菊第一財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		486
	1 財産運用収入	483
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		12,782
	1 繰越金	12,782
3 諸収入		21
	1 財産区預金利子	20
	2 雑入	1
歳入合計		13,289

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3,248
	1 財産管理費	3,248
2 予備費		10,041
	1 予備費	10,041
歳出合計		13,289

議案第 17 号

令和 8 年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の八重菊第二財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,090 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市八重菊第二財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		607
	1 財産運用収入	604
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		13,394
	1 繰越金	13,394
3 諸収入		89
	1 財産区預金利子	26
	2 雑入	63
歳入合計		14,090

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,627
	1 財産管理費	2,627
2 予備費		11,463
	1 予備費	11,463
歳出合計		14,090

令和 8 年度青森市新城財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の新城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 95,482 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市新城財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		474
	1 財産運用収入	469
	2 財産売却収入	5
2 繰越金		94,891
	1 繰越金	94,891
3 諸収入		117
	1 財産区預金利子	116
	2 雑入	1
歳入合計		95,482

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		5,679
	1 財産管理費	5,679
2 諸支出金		7,750
	1 繰出金	7,750
3 予備費		82,053
	1 予備費	82,053
歳出合計		95,482

令和 8 年度青森市野内財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の野内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,867 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市野内財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		236
	1 財産運用収入	234
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		21,595
	1 繰越金	21,595
3 諸収入		36
	1 財産区預金利子	35
	2 雑入	1
歳入合計		21,867

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		6,032
	1 財産管理費	6,032
2 諸支出金		3,844
	1 繰出金	3,844
3 予備費		11,991
	1 予備費	11,991
歳出合計		21,867

野内財産区特別会計

令和 8 年度青森市土橋財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の土橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 71,128 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市土橋財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 県支出金		131
	1 県補助金	131
2 財産収入		1,909
	1 財産運用収入	1,907
	2 財産売却収入	2
3 繰越金		68,971
	1 繰越金	68,971
4 諸収入		117
	1 財産区預金利子	116
	2 雑入	1
歳入合計		71,128

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		8,692
	1 財産管理費	8,692
2 予備費		62,436
	1 予備費	62,436
歳出合計		71,128

土橋財産区特別会計

令和 8 年度青森市大平財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大平財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 104,296 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大平財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,708
	1 財産運用収入	2,707
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		101,471
	1 繰越金	101,471
3 諸収入		117
	1 財産区預金利子	116
	2 雑入	1
歳入合計		104,296

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,434
	1 財産管理費	2,434
2 予備費		101,862
	1 予備費	101,862
歳出合計		104,296

令和 8 年度青森市孫内財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の孫内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,854 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市孫内財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		350
	1 財産運用収入	347
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		30,444
	1 繰越金	30,444
3 諸収入		60
	1 財産区預金利子	59
	2 雑入	1
歳入合計		30,854

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,497
	1 財産管理費	2,497
2 予備費		28,357
	1 予備費	28,357
歳出合計		30,854

孫内財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字高田財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字高田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,568 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字高田財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		45
	1 財産運用収入	43
	2 財産売払収入	2
2 繰越金		2,515
	1 繰越金	2,515
3 諸収入		8
	1 財産区預金利子	7
	2 雑入	1
歳入合計		2,568

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		1,922
	1 財産管理費	1,422
	2 財産造成費	500
2 予備費		646
	1 予備費	646
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		2,568

大字高田財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字石江財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字石江財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,250 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字石江財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		12
	1 財産運用収入	11
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,232
	1 繰越金	3,232
3 諸収入		6
	1 財産区預金利子	5
	2 雑入	1
歳入合計		3,250

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,852
	1 財産管理費	1,852
2 予備費		1,398
	1 予備費	1,398
歳出合計		3,250

大字石江財産区特別会計

令和 8 年度青森市安田財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の安田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,819 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市安田財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		5
	1 財産運用収入	3
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		13,783
	1 繰越金	13,783
3 諸収入		31
	1 財産区預金利子	30
	2 雑入	1
歳入合計		13,819

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,258
	1 財産管理費	2,258
2 予備費		11,561
	1 予備費	11,561
歳出合計		13,819

令和 8 年度青森市大別内財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大別内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,520 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大別内財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		331
	1 財産運用収入	329
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		4,178
	1 繰越金	4,178
3 諸収入		11
	1 財産区預金利子	10
	2 雑入	1
歳入合計		4,520

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,961
	1 財産管理費	1,961
2 予備費		2,559
	1 予備費	2,559
歳出合計		4,520

大別内財産区特別会計

令和 8 年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の七ヶ大字財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,895 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市七ヶ大字財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		18
	1 財産運用収入	17
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,872
	1 繰越金	1,872
3 諸収入		5
	1 財産区預金利子	4
	2 雑入	1
歳入合計		1,895

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,380
	1 財産管理費	1,380
2 予備費		515
	1 予備費	515
歳出合計		1,895

七ヶ大字財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字野沢財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字野沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 174 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字野沢財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		170
	1 繰越金	170
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		174

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		88
	1 財産管理費	88
2 予備費		86
	1 予備費	86
歳出合計		174

大字野沢財産区特別会計

令和 8 年度青森市金浜財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の金浜財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,147 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市金浜財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		128
	1 財産運用収入	127
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		12,996
	1 繰越金	12,996
3 諸収入		23
	1 財産区預金利子	22
	2 雑入	1
歳入合計		13,147

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,236
	1 財産管理費	2,236
2 予備費		10,911
	1 予備費	10,911
(諸支出金)		0
	(繰出金)	0
歳出合計		13,147

令和 8 年度青森市深沢第二財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の深沢第二財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,293 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市深沢第二財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		13
	1 財産運用収入	11
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		11,261
	1 繰越金	11,261
3 諸収入		19
	1 財産区預金利子	18
	2 雑入	1
歳入合計		11,293

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,327
	1 財産管理費	2,327
2 予備費		8,966
	1 予備費	8,966
歳出合計		11,293

深沢第二財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字荒川財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字荒川財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,511 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字荒川財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		365
	1 財産運用収入	364
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		5,136
	1 繰越金	5,136
3 諸収入		10
	1 財産区預金利子	9
	2 雑入	1
歳入合計		5,511

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		971
	1 財産管理費	971
2 予備費		4,540
	1 予備費	4,540
歳出合計		5,511

大字荒川財産区特別会計

令和 8 年度青森市八ツ役財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の八ツ役財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,482 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市八ツ役財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		4,351
	1 繰越金	4,351
3 諸収入		9
	1 財産区預金利子	8
	2 雑入	1
歳入合計		4,482

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,215
	1 財産管理費	1,215
2 予備費		3,267
	1 予備費	3,267
歳出合計		4,482

八ツ役財産区特別会計

令和 8 年度青森市上野財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の上野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,523 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市上野財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		4,392
	1 繰越金	4,392
3 諸収入		9
	1 財産区預金利子	8
	2 雑入	1
歳入合計		4,523

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,215
	1 財産管理費	1,215
2 予備費		3,308
	1 予備費	3,308
歳出合計		4,523

上野財産区特別会計

令和 8 年度青森市野木財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の野木財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102,386 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市野木財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		708
	1 財産運用収入	706
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		101,471
	1 繰越金	101,471
3 諸収入		207
	1 財産区預金利子	206
	2 雑入	1
歳入合計		102,386

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		4,638
	1 財産管理費	4,638
2 諸支出金		12,476
	1 繰出金	12,476
3 予備費		85,272
	1 予備費	85,272
歳出合計		102,386

令和 8 年度青森市岩渡財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の岩渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,144 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市岩渡財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,139
	1 繰越金	1,139
3 諸収入		3
	1 財産区預金利子	2
	2 雑入	1
歳入合計		1,144

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		971
	1 財産管理費	971
2 予備費		173
	1 予備費	173
歳出合計		1,144

岩渡財産区特別会計

令和 8 年度青森市前田財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の前田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 118 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市前田財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		113
	1 繰越金	113
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		118

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		66
	1 財産管理費	66
2 予備費		52
	1 予備費	52
歳出合計		118

前田財産区特別会計

令和 8 年度青森市幸畑財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の幸畑財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,929 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市幸畑財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,862
	1 財産運用収入	2,860
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		42,031
	1 繰越金	42,031
3 諸収入		36
	1 財産区預金利子	35
	2 雑入	1
歳入合計		44,929

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		7,526
	1 財産管理費	7,526
2 予備費		37,403
	1 予備費	37,403
歳出合計		44,929

令和 8 年度青森市小館財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の小館財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 734 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市小館財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		6
	1 財産運用収入	5
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		726
	1 繰越金	726
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		734

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		122
	1 財産管理費	122
2 予備費		612
	1 予備費	612
歳出合計		734

小館財産区特別会計

議案第 39 号

令和 8 年度青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 66 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		62
	1 繰越金	62
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		66

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		55
	1 財産管理費	55
2 予備費		11
	1 予備費	11
歳出合計		66

二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計

議案第 40 号

令和 8 年度青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,773 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		321
	1 財産運用収入	320
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		18,441
	1 繰越金	18,441
3 諸収入		11
	1 財産区預金利子	10
	2 雑入	1
歳入合計		18,773

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3,926
	1 財産管理費	3,926
2 予備費		14,847
	1 予備費	14,847
歳出合計		18,773

二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計

令和 8 年度青森市清水財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の清水財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 59 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市清水財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		54
	1 繰越金	54
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		59

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		46
	1 財産管理費	46
2 予備費		13
	1 予備費	13
歳出合計		59

令和 8 年度青森市桐沢財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の桐沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市桐沢財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		27
	1 繰越金	27
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		31

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		16
	1 財産管理費	16
2 予備費		15
	1 予備費	15
歳出合計		31

令和 8 年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字六枚橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 146 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字六枚橋財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
2 繰越金		143
	1 繰越金	143
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		146

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		69
	1 財産管理費	69
2 予備費		77
	1 予備費	77
歳出合計		146

大字六枚橋財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字岡町財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字岡町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 189 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字岡町財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		185
	1 繰越金	185
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		189

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		69
	1 財産管理費	69
2 予備費		120
	1 予備費	120
歳出合計		189

大字岡町財産区特別会計

令和 8 年度青森市横内財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の横内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 338 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市横内財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	2
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		333
	1 繰越金	333
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		338

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		305
	1 財産管理費	305
2 予備費		33
	1 予備費	33
歳出合計		338

横内財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字滝沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,666 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字滝沢財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		46
	1 財産運用収入	45
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,617
	1 繰越金	1,617
3 諸収入		3
	1 財産区預金利子	2
	2 雑入	1
歳入合計		1,666

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,134
	1 財産管理費	1,134
2 予備費		532
	1 予備費	532
歳出合計		1,666

大字滝沢財産区特別会計

令和 8 年度青森市浪岡財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の浪岡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 694 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市浪岡財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		692
	1 繰越金	692
2 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		694

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		368
	1 財産管理費	368
2 予備費		326
	1 予備費	326
歳出合計		694

令和 8 年度青森市細野財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の細野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,428 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市細野財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		450
	1 財産運用収入	449
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		12,976
	1 繰越金	12,976
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		13,428

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		844
	1 財産管理費	844
2 諸支出金		220
	1 繰出金	220
3 予備費		12,364
	1 予備費	12,364
歳出合計		13,428

令和 8 年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の女鹿沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市女鹿沢財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		33
	1 繰越金	33
2 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		35

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		30
	1 財産管理費	30
2 予備費		5
	1 予備費	5
歳出合計		35

女鹿沢財産区特別会計

令和 8 年度青森市本郷財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の本郷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,026 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市本郷財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		130
	1 財産運用収入	130
2 繰越金		2,894
	1 繰越金	2,894
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,026

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		270
	1 財産管理費	270
2 予備費		2,756
	1 予備費	2,756
歳出合計		3,026

本郷財産区特別会計

令和 8 年度青森市大字野尻財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の大字野尻財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 177 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市大字野尻財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		173
	1 繰越金	173
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		177

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		140
	1 財産管理費	140
2 予備費		37
	1 予備費	37
歳出合計		177

大字野尻財産区特別会計

令和 8 年度青森市郷山前財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の郷山前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,128 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市郷山前財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
2 繰越金		3,125
	1 繰越金	3,125
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,128

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		163
	1 財産管理費	163
2 予備費		2,965
	1 予備費	2,965
歳出合計		3,128

令和 8 年度青森市浅虫財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の浅虫財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,864 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市浅虫財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		338
	1 財産運用収入	334
	2 財産売却収入	4
2 繰越金		14,462
	1 繰越金	14,462
3 諸収入		64
	1 財産区預金利子	32
	2 雑入	32
歳入合計		14,864

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		5,816
	1 財産管理費	5,816
2 予備費		9,048
	1 予備費	9,048
歳出合計		14,864

浅虫財産区特別会計

令和 8 年度青森市五本松財産区特別会計予算

令和 8 年度青森市の五本松財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,265 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

青森市五本松財産区管理者

青森市長 西 秀 記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		23,261
	1 繰越金	23,261
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		23,265

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		736
	1 財産管理費	736
2 予備費		22,529
	1 予備費	22,529
歳出合計		23,265